

随意契約（相手方指定）調書

件名	備品購入契約（投票用紙計数機）	No.5200328
履行期限	平成28年 5月26日	
契約締結日	平成28年 4月25日	
契約金額	1,641,600円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ムサシ 東京第一支店 (法人番号：6010001058667)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	備品購入契約（投票用紙計数機）
指名業者 (案)	名称 株式会社ムサシ 東京第一支店 所在地 東京都中央区銀座8丁目20番36号 代表者 取締役支店長 栃木 眞司
特命理由	<p>本件は、投票用紙計数機を購入する契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種及び業者選定委員会の了承を得たうえで、製品の指定及び上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 区が保有している計数機は異なる2社のメーカー製のものが計25台あり、うち上記業者製が13台である。そのうちの8台についてメンテナンス対応期間が経過し、今後修理不能となるため、製品の一部を買い替えるものである。</p> <p>② 区では、開票時の計数の正確性を期すため、異なるメーカーの2種類の計数機により2回のカウントを行っている。指定製品は、過去の選挙において導入されており、正確な稼働が確認されているほか、製品が統一されることにより取扱いの効率化を図ることが可能となる。</p> <p>④ 指定製品については、上記業者が直接販売方式を取っている。</p> <p>以上のことから、製品及び相手方の指定は妥当であると判断し、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)